

はじめに



私たちのまち光市には、瀬戸内海国立公園に指定されている白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、国の天然記念物である峨嵋山樹林、市民や水鳥の憩いの場となっている島田川、神籠石のある石城山を中心とした石城山県立自然公園など、山、川、海の調和のとれた美しい自然が数多く残されています。

こうした先人から受け継いだ豊かな自然環境を次代に維持・継承していくことが、今を生きる私たちに託された大きな責務であると考え、本市においては、平成18年3月に「光市自然敬愛都市宣言」を行うとともに、平成19年3月には「環境の保全、創造及び再生」を基本理念とした「光市環境基本条例」を制定いたしました。そして、平成20年3月には本条例の基本理念である「環境の保全、創造及び再生」を具現化するものとして「光市環境基本計画」を策定し、本市の環境まちづくりをスタートいたしました。また、平成25年3月には「第2次光市環境基本計画」を策定し、「人に自然に やさしさあふれる環境都市 ひかり」を目指すべき環境像に、「自然共生社会の実現」、「低炭素社会の実現」、「循環型社会の実現」の3つを基本方針として、自然敬愛都市としての本市の取組みを進めています。

また、近年の環境問題に関する世界的な動向をみますと、平成27年に第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定が平成28年11月に発効するなど、地球温暖化防止に向けた取組みが世界規模で進められております。本市においても、市民生活におけるエコライフの普及を促進するとともに、平成32年度を目標年度とした「光市エコオフィスプラン（第3期）」を平成28年3月に策定し、事業所としての温室効果ガスの削減に取り組んでいるところです。

本書は、平成27年度における環境に関する実施事業及び調査結果等についてまとめたものですが、今後、関係各位に広く活用され、環境問題と環境行政への理解を深めていただく手助けとなりましたら幸いです。

平成29年3月

光市長 市川 熙